

公益社団法人大和綾瀬薬剤師会 会費規定

2022.4.1

種別	会員規定	入会金	年会費
A-1	薬局を営む薬剤師	50,000	48,000
A-2	店舗販売業を営む薬剤師	50,000	30,000
B-1	薬局を営む非薬剤師	50,000	48,000
B-2	店舗販売業を営む非薬剤師	50,000	30,000
C	勤務薬剤師及び薬事関係企業の勤務者	20,000	12,000

(単位円)

入会時提出書類(会長へ提出)

- 1、大和綾瀬薬剤師会入会申込書
- 2、薬剤師免許証のコピー
- 3、保険薬剤師登録票のコピー
- 4、履歴書

(公社)大和綾瀬薬剤師会の入会金及び年会費は上記の通りとなります。

C会員の入会金は会社が会費を支払う場合のみとなります。

会費が無料になるケース

- ・個人で会費を支払う場合。
- ・開設者が会員で、その社員が新C会員として入会する時に、会社が会費を支払う場合。

入会申込書が届き次第、会費送金のお知らせを送付いたします。